

平成26年3月28日
都市局 都市安全課

既存の大規模盛土造成地の滑動崩落対策の進捗状況について

1. 概要

阪神・淡路大震災や東日本大震災等において、谷や沢を埋めた造成宅地又は傾斜地盤上に腹付けした大規模な造成宅地において、盛土と地山との境界面や盛土内部を滑り面とする盛土の地滑りの変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地における崖崩れ又は土砂の流出による被害が発生しました。（参考資料1）

東日本大震災で滑動崩落の被害を受けた宅地の多くは1970年代以前に造成されており、宅地造成等規制法等の改正により技術基準を強化した2006年以降に造成された宅地においては被害が発生していないことを踏まえ、既存の造成宅地について大規模盛土造成地の有無とそれらの安全性の確認（変動予測調査）、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を早急に進める必要があります。

この予防対策を進めるためには、地方公共団体が変動予測調査を実施し、その結果を公表することで住民の滑動崩落被害に関する理解を深め、地方公共団体等において危険箇所の滑動崩落防止工事を進めていくことが重要であり、国土交通省では、この取り組みを支援するために、予算制度や調査方法の技術的助言等を整備（参考資料2）しておりますが、現状においては十分な進捗が図られていない状況です。

このため、今回、全国の地方公共団体毎の大規模盛土造成地の変動予測調査及びその結果の公表の進捗状況（平成26年1月1日現在）を取りまとめ、国土交通省ホームページに掲載し、国民の皆様の宅地の滑動崩落被害への関心を高めるとともに、地方公共団体毎の進捗状況の把握を容易にすることで、各地方公共団体の取り組みの一層の推進を呼びかけていくこととしましたのでお知らせします。

2. 変動予測調査の実施状況及び調査結果の公表状況（H26.1.1現在）

大規模盛土造成地の有無等に関する情報をホームページで公表している市区町村は全市区町村の4.4%にとどまっています。

表1 全国の進捗状況

	市区町村数	①に占める割合
①全市区町村	1742	100.0%
大規模盛土造成地の有無等の確認（第一次スクリーニング）着手	791	45.4%
うち第一次スクリーニング完了	495	28.4%
②うち第一次スクリーニング結果をホームページで公表済（③+④）	77	4.4% ※
③大規模盛土造成地が存在しない旨の公表	14	0.8%
④大規模盛土造成地マップの公表	63	3.6%
⑤うち箇所別の変動の危険性確認（第二次スクリーニング）完了（⑥+⑦）	6	0.3%
⑥全ての箇所で変動のおそれなし	6	0.3%
⑦一部又は全部の箇所で変動のおそれあり	0	0.0%

※都道府県別の公表状況は表2（次頁）参照

表2 都道府県別の「大規模盛土造成地の有無等の確認」の調査結果を公表した市区町村の割合

都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率	都道府県	公表率
北海道	0.0%	埼玉県	73.0%	岐阜県	0.0%	鳥取県	100.0%	佐賀県	0.0%
青森県	0.0%	千葉県	0.0%	静岡県	0.0%	島根県	0.0%	長崎県	0.0%
岩手県	0.0%	東京都	0.0%	愛知県	7.4%	岡山県	0.0%	熊本県	0.0%
宮城県	2.9%	神奈川県	9.1%	三重県	0.0%	広島県	0.0%	大分県	0.0%
秋田県	0.0%	新潟県	3.3%	滋賀県	0.0%	山口県	0.0%	宮崎県	0.0%
山形県	5.7%	富山県	0.0%	京都府	3.8%	徳島県	0.0%	鹿児島県	0.0%
福島県	0.0%	石川県	0.0%	大阪府	0.0%	香川県	0.0%	沖縄県	0.0%
茨城県	0.0%	福井県	0.0%	兵庫県	0.0%	愛媛県	0.0%		
栃木県	0.0%	山梨県	0.0%	奈良県	0.0%	高知県	0.0%		
群馬県	0.0%	長野県	0.0%	和歌山県	0.0%	福岡県	0.0%	全国	4.4%

- ・ ホームページ上では都道府県別、市区町村別の変動予測調査の実施状況及びその調査結果の公表状況について、詳細な情報を掲載します。

ホームページ URL : <http://www.mlit.go.jp/toshi/web/index.html>
 (主な施策 大規模盛土造成地の滑動崩落対策)

3. 今後の予定

平成26年度より、国土交通省としては、

- ① 地方公共団体等が行う滑動崩落防止対策の設計、工事に要する費用への国費交付率を嵩上げ（公益性の高さ等が認められるものを1/4から1/3に嵩上げ）
- ② 東日本大震災での宅地滑動崩落被害の検証結果（平成26年3月20日に公表済）を踏まえた技術的助言の充実
- ③ 今回公表した「大規模盛土造成地の変動予測調査の実施状況及びその調査結果の公表の進捗状況」について、3ヶ月ごとに更新して情報提供

等を通じて、地方公共団体の予防対策の取り組みを、より一層促進していくこととしています。

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 都市安全課 都市防災対策推進室
 企画専門官 吉田（内 32-342）
 宅地耐震化係長 源川（内 32-344）
 電話 5253-8111（代表）、5253-8402（夜間直通）
 FAX 5253-1587